

深地層試験場は処分事業の要石

目先の政治的な思惑を排して まず道内部できめ細かな議論を

ルポライター
滝川康治



「工学センターは目的でなく手段」と言い切る上山利勝・幌延町長

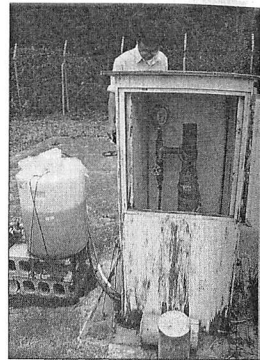
「工学センターは目的でなく手段」と言い切る上山利勝・幌延町長

九〇年七月、自民党を除く全会派の賛

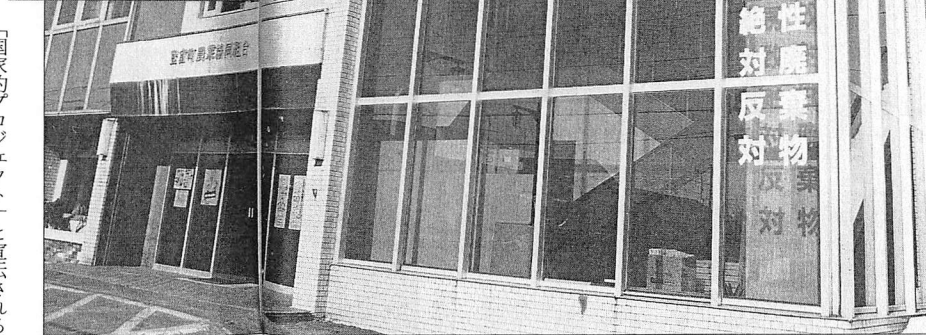
言い切る。だから、過疎脱却につながると思えば何でもよかった。先々代の佐野町長時代は町議会議員をつとめ、二人三脚で企業誘致に乗り出した。故中川一郎氏とは知己の間柄。科技庁長官時代の同氏と相談し、天塩・豊富両町の漁協幹部も巻き込んで原子力船「むつ」の母港の誘致に動いたり、原発立地に名乗りを上げた。

幌延町長の話で分かるように、この問題では「カネの成る木」を求める地元の誘致運動に「原発のトイレづくり」の道筋をつけた国や動燃が便乗する——という構図が、ずっと続いてきた。

三月中旬の幌延町議会。上山利勝町長はこの申し入れについて、「複雑な思いだが、諸情勢に鑑みやむを得ない選択と考える」と報告した。



核廃施設の誘致反対を掲げるJA豊富町の事務所。幌延町関連の建設候補地では地下水や気象、地震などの調査が続いている（左上）



「国家的プロジェクト」と宣伝される事業の発端は、科学・経済的な根拠に乏しい単純な話なのである。「国や道、企業のピエロ、マスコミを退屈させない役者になったな——そんな感じがあるよ。こんなことで十何年かかるなら、国は廃棄物処分の道筋を

「国が貯蔵工学センターに踏み切れないのであれば、仕方ないんでないか。残念だが様子を見たい。仮に深地層試験場で（国と道との間の）協定が結ばれれば、知事も配慮せざるを得ないだろう。貯蔵施設に対する期待は残っているが、あまりに先のことなので、コメントのしようがない」という受け止め方だったが、言葉の端々にどこか無力感が漂う。



「地元の誘致」に便乗した動燃
酪農地帯とサロベツ原野が広がる道の幌延町。「過疎脱却の起爆剤に」とこの町の有力者らが原子力関連施設の誘致に乗り出してから二十年近い歲月が流れたが、いまだに立地の目処はつかず、人口は三千人を割った。

施設として、事業主体の動力炉・核燃料開発事業団（動燃）が「真っ先に着手したい」と言ってきた施設である。三月中旬の幌延町議会。上山利勝町長はこの申し入れについて、「複雑な思いだが、諸情勢に鑑みやむを得ない選択と考える」と報告した。



「なぜ幌延なのか」と疑問視する市川昇・浜頓別町長



「知事選の道具にするのは迷惑」と言う鈴木芳孝さん

幌延町に隣接する六町村では、貯蔵工学センター計画に対する慎重論が根強くあって、中川・浜頓別・豊富・中頓別の四町議会は、九一年までに「立地反対決議」を採択している。「申し入れは」「なぜ、幌延に深地層試験場を造るのか？」が明確になっていない気がする。個人的見解だが、動燃

「なぜ幌延か」疑問の眼差しも

町の総合計画の策定に向けた審議会で、委員からこんな意見が出た。「企業誘致のなかで工学センター誘致というのが気になる。いつくるか分からない企業誘致よりも、地元企業の衰退を防ぐことを優先すべきでは」と言っている。語気を強めた。

幌延町に隣接する六町村では、貯蔵工学センター計画に対する慎重論が根強くあって、事故隠しでは(化け)の皮が一枚二枚と剥がれてくるスタイルがあった。いまは「どうなのかな？」という感じだ。試験が貯蔵や処分について可能性もあるのではないかと、賛成以前のさちんとした検討が必要だと思ふ。

「科技庁の補助金を使った青いケシ栽培の取り組みが見えない」「基本は一次産業。農業と建設業が連携し、新しいことを考えなければ」推進してきた町当局、反対派の人たちも、国の原子力政策に振り回されて疲れ気味である。そんなときだからこそ、こうした声などに参考に、自前の地域づくりに向けて知恵を絞ったほうがいいのではないだろうか。

風評被害を案ずる酪農関係者

かつて議員リコールで揺れた豊富町。二百戸ほどが乳牛を飼い、年間六万八千トンの牛乳が生産されるが、うち一五%ほどが豊富牛乳公社に出荷されて飲用乳になる。同社は近年、コンビニ店向けの独自ブランド牛乳の製造に力

「農家の圧倒的多数が幌延の計画に反対している。道には、廃棄物問題の入り口をもっと議論してもらわないと困る。知事選の道具にしてほしくない。純真な反対運動を政治的な思惑で妨げるとするならば、とんでもない迷惑な話ですよ」(鈴木さん)

成で「設置反対決議」を採択した。調査を強行したものの、道内各界から批判を浴びて、計画は暗礁に乗り上げた。動燃は、凍結状態の打開に向けた広報活動(本連載PART22「マスメディアと環境報道のいま」を参照)などを続けてきたが、「もんじゅ」や再処理工場などの相次ぐ事故で、組織を衣替えせざるを得ない事態になった。今秋、動燃は「核燃料サイクル開発機構」という新法人に移行する。



「誘致した町に持って行くこと自体が間違い」と言う川上幸男さん

「今回の申し入れは、ごまかし提案だ。幌延がうまくいかない原子力産業の糞詰まりにつながる。だから、「計画が駄目になった」とは言えない。何とかして問題を再現したい人が作った案だと思ふ。(道との)一連のやり取り自体も曖昧だった」と語るのは、幌延町議で反対派のリーダー・川上幸男さんである。

「科技庁の申し入れの中身を、町民はよく分かっている。議員でさえそうだ。正直なところ、『いい加減にしてくれ』って、うんざりしてる町民がほとんどじゃないかな」と、住民らの受け止め方を分析する。そういえば上山町長も、「立地問題に町民が嫌気をさしているのは分かっている」と言っていた。

置き去りにされた住民の意思

り、研究施設を作るための工事をすることを考えると、早く手をつけないと、うんと時間がかかるんですね(「エネルギーフォーラム」86年4月号) 同席した科技庁の政策企画官は、全国で処分予定地を探すときに、地元に対して地層処分を理解してもらおうためのデモンストレーション施設として深

「雪印の位置づけが酪農家にきちんと知らされないまま、誘致運動に入ったのが問題なんだ。俺自身だって、こんな立場になって良かったのか、悪かったのか(笑い)。農業者本来の立場でもっと自分を試してみたかった、というのが本場のところだなあ。」と、農民の目で十数年を振り返る川上さん。廃棄物政策については、「発生者の電力会社が処理責任を持って、(使用済み核燃料を地上で管理する)乾式貯蔵を含めて、きちんと責任を果



建設候補地の入り口に立つ推進団体の看板

田俊一副知事の発言が報じられているので、それらと何らかの関係があるのかもしれない。

消費者の反応を知った同社は、大口出資者の豊富町に相談に行った。この一件は、農業関係者や議員らにも口コミで伝わっていた。

これは風評被害の一種といえる。いまは核関連施設がないのに、こんな話になるのだから怖い。加工会社にとっては迷惑千万な話であろう。

「我々は豊富の牛乳を飲んでほしいけれど、消費者には懸念があるのでしょ。幌延の計画は完全に白紙撤回してもらえない。深地層試験場だけでも、我々は迷惑しているんです」

J.A.豊富町の工藤健彦事はこう言っている。風評被害を心配する加工会社や農家の気持ちを代弁していた。

豊富と周辺の町ではいま、酪農家自身によるチーズ製造の機運が高まっている。メンバーは七十人ほど。自家製チーズの試食会や学習会などを続けており、道農政部も支援している。いまは自家用だが、将来は「〇〇さんのチーズ」として地場消費をめざす。

農家チーズネットワークの代表で、

きたい」(資源エネルギー課)

と、解釈の幅を限定して検討する意向を示す。多角的に庁内検討する態勢は整っておらず、情報収集ひとつにしても、科技庁側から提供されたものに頼りがちのようだ。

こうした状態で「公約に沿った申し入れかどうか？」を検討していくことに、わたしは危惧の念をいだく。道民に問題を投げかける前に、廃棄物問題の基本を押さえた、きめ細かな庁内論議がまず求められるのではないか。

公約が言う「道民合意」なるものも曖昧模糊としている。

核廃施設反対運動の事務局役もつとめる稚内市の久世薫嗣さんが言う。

「これからは、農民自身による乳製品の製造・販売が必要になるし、品質面の目配りも求められる。酪農、チーズづくり、ファームステイなどを含んだ農家像をつくりたい。核廃棄物に限らず、外部からカネを持つてくるシステムではなく、自分たちで生産から加工を手がける農漁業にしていけないか。道職員も仲間の一人として、将来のエネルギーや道北の酪農について真剣に考えるようになってほしい」

新しい農家像を創造していくときにも、核関連施設の立地話は大きな妨げとなる、というわけである。

曖昧模糊な「道民合意」の行方

今回の科技庁の申し入れは、降って湧いた話ではない。四年ほど前、横路孝弘知事と江田五月科技庁長官(いずれも当時)が深地層試験場の分離建設案を協議した経緯があり、後継の堀知事も玉虫色の立場をとってきた。

幌延計画は白紙に戻すことを国に求めていく。なお、改めて国から放射性廃棄物を持ち込まない研究開発施設の提示があれば、道民合意を得ることを前提に検討を進める」

この分かりにくい知事公約は、当時の支持母体(社会党、民社党、公明党、新生党、連合北海道)の政策合意に基づくもので、見解の異なる団体間の折衷案だった。連合北海道の浅田明廣政策調査部長は、「廃棄物処分の一つの

選択肢として、地下深部の地層科学にかかわる研究は必要——と考えて、あの尚書きを入れた」と振り返る。国には玉虫色の公約が「渡りに舟」と映ったようだ。動燃の新法人への移行が日程に上ってきた昨年夏以降、科技庁側は道や周辺自治体などの接触を本格化させた。

「真田副知事の発言(十月)のころから、何度か深地層試験場について科技庁と、役所同士の意見交換をした。北海道でも泊1・2号機から使用済み燃料が発生している以上、深地層での研究の必要性について道民合意を得る取り組みはできるのではないか。廃棄物を持ち込まない施設ならば検討しましょう——というのが、道のスタンス

です」(担当の資源エネルギー課 原子力局長による「計画の」白紙撤回とは考えていない。とりあえず今回は、深地層試験場についてお願いした。残りの施設は全面的見地から取り組む」との発言が波紋を呼んだ。翌日、科技庁長官が局長発言を否定したが、原子力行政の不透明さを道民に印象づけた。わたしは、局長発言のほうが正しかった、と思っている。

公約に沿って「計画が白紙に戻ること」「深地層試験に放射性廃棄物を持ち込まないこと」「同試験が貯蔵、処分につながるものではないこと」の三つを庁内で検討し、それが確認できれば道民合意に向けた検討を始める——これが、現在の道の方針である。

とりわけ重要なのは、「未来永劫、幌延町やその周辺が処分地にならないのかどうか」をめぐる検討作業であろう。しかし、担当者に聞くと、

「いま、処分地の可能性の有無を議論しても仕方がない。法律の整備などを見きわめたい。道民の意思を無視して国が(処分事業を)やることはない、と思う。道としては、深地層試験場が核抜きでいくのかを中心に検討してい

「道庁が一方的に進めるのではなく、意見を聴きながらやっていくことになるだろう。問題の性格を考えれば期限は切れないし、相当時間がかかる。やってみなければ分からない」

との田中博司・経済部次長(三月時点)の弁のように、道側も「合意」の具体像を描ききれていない。申し入れに至る経緯は、知事選をめぐる政治的な思惑が絡んでいて、一般道民に分かりにくい展開が多かった。原子力問題にありがちな、こうしたやり方が続く限り、道民の不安感払拭できないだろう。

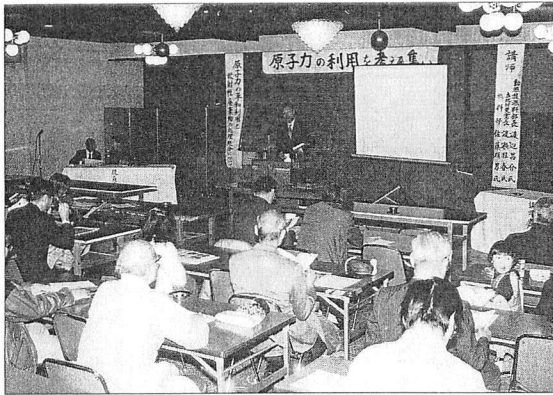
長い間、わたしは幌延計画の動きを追ってきたが、この問題は、「原子力開発の負の遺産を、将来の世代に押しつけないために何をすべきか」という視点で捉えることが大切であろう。目先の動きに惑わされることなく、道民と道が切磋琢磨しながら、発生者責任や地層処分は是非など廃棄物問題の基本を押さえた議論を積み重ねる時期ではないか。

(つづく)

※七月号で、核廃棄物政策と深地層試験場計画について検証します。

処分問題の基本見すえた議論を

ルポライター
滝川康治



自民党道連はかつて、動燃と二人三脚で推進運動を展開した(84年)

処理・処分にかかる研究開発は必要であるが、その研究施設の立地については敷地内処理を原則として、幌延町における「貯蔵工学センター計画」の白紙撤回を前提に、全国的見地から調査・選定を求める」



「申し入れは『継続提案』だ」と話す民主党の鈴木泰行幹事長

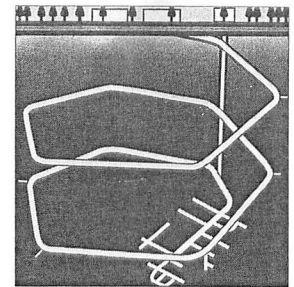
科技庁の申し入れについて鈴木幹事長は、「本来的には深地層試験場も含め

て、すべて白紙撤回しなければならぬ。幌延の言葉そのものも出てはいけない」と語る。が、一方では、「科技庁が『白紙撤回』と言うのだから、撤回じゃないか」とか「放射性廃棄物を持ち込まない施設であれば、検討に値するのではないか」とも言う。つまるるところ、深地層試験場に対するスタンスが定まらないようだ。聞いていて、わたしは頭が混乱してきた。

「道はこの問題で、道民の意見を幅広く聴くシステムを創るべきだ。今回の申し入れの前に、全国的見地で(深地層試験場などの候補地の)調査がなされていない。新提案ではなく『継続提案』なので、科技庁は提案をしないおすべきだ」(鈴木幹事長)

ある同党関係者は、腰の座らぬ理由について、原発推進を掲げる旧同盟系労組との政策協議や知事公約があるため——としたうえで、「党内では科技庁の申し入れを、『白紙ではなく、深地層試験場の先行立地だろう』と、警戒する人が多い」と解説する。

今後、民主党が深地層試験場の立地容認・拒否のいずれを選択するのか、は世論の行方にかかっている。



科技庁が幌延町への立地を申し入れた「深地層試験場」の概念図

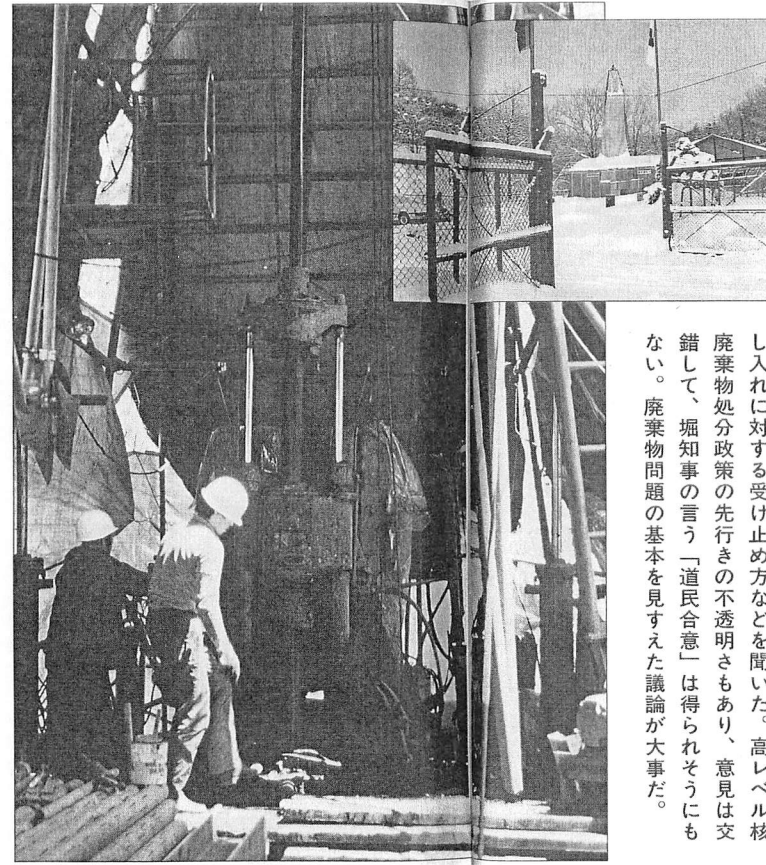
静観の自民、腰の座らぬ民主

「貯蔵工学センター計画を取りやめ、深地層試験場を推進したい」とする科
学技術庁の申し入れなどに対する見解
を、道内の二大政党に聞いてみた。
自民党道連には四月中旬、本誌の編
集者を通じて取材を申し込んだが、「政
策担当者が海外出張するので、生の取
材には対応できない」。そこで、質問事
項をまとめて、同二十日すぎに送った。

深地層試験場の先行立地か？

曖昧な原子力行政に意見交錯

幌延シリーズの第2回は、各界の関係者に科技庁の申し入れに対する受け止めなどを聞いた。高レベル核廃棄物処分政策の先行きの不透明さもあり、意見は交錯して、掘知事の言う「道民合意」は得られそうにもない。廃棄物問題の基本を見すえた議論が大事だ。



なっても道連側から回答がなかった。国政与党にもかわらず、自らの核廃棄物政策すら表明できないとは、何とも情けなく、真意が図りかねる。同党のある道議者が、わたしに言った。「こっち(自民)から騒ぐようなことはしないよ。泊原発から電力供給を受けているんだから、深地層試験場の立地は認めるべきだ。地域振興を求める幌延町を応援していきたい」

自民党道連はかつて、動燃と二人三脚で慎重論の根強い周辺町村の議会工作をする一方、道議会の調査促進決議(85年)を主導するなど「推進」の旗を振った。今回は事態を静観し、道の立地受け入れに期待する構えらしい。それを裏付ける報道もある。七区選出の金田英行代議士は、科技庁の提案について「研究施設だけを先にやろうという話。他のものは、棚にあげるということ」「自民党が推進の旗を振ると動くものも動かなくなる」と言っている(2月13日付「朝日」道内版)。

民主党道連では、鈴木泰行幹事長が取材に応じた。幌延計画に関する同党の基本政策には、こう書いている。「原発から出る使用済み燃料の貯蔵・動燃がボーリング調査を行っていたところの建設候補地(八七年と、〇〇〇mクラスの深層ボーリングの調査)の生データは公開されていない。

延べ五百人が参加した。チラシを手に幌延町内を戸別訪問したり、懇談会を開いたりする。昨年夏には、初めて町内での講演会を企画した。

「最初は訪問しても『都会の人が…』と話を聞いてもらえず、怒鳴られて帰ってきた人もいたり」と、悲喜こももでもした。でも最近では、誘致賛成の人たちにも『毎年よく来てくれるね』と受け止めてもらえるし、若い奥さんたちが素直に話をしてくれる」

と、理事の河野洋子さんが話す。「原発をやめること」を大前提に、まず再処理をやめて、地層処分の是非について情報公開をきちんとして議論をしていくべき。使用済み燃料は原発サイトで管理するしかない——というのが、同生協の核廃棄物問題に対する基本姿勢。科技庁の申し入れをめぐる一

事態の推移を見守る経済団体

前出の意見交換会で北海道経済連合会（道経連）の近藤安雄常務理事は、欧州五カ国の高レベル廃棄物関連施設などを視察した経験をもとに、次のような意見を述べた。

「原発開始当初から処分の実施主体「高レベル廃棄物処分」は原発推進の二環として勉強する程度。幌延のことは特に検討していない。民間の推進団体もまた、後始末対策の議論は後手にまわってきたようだ。」

道経連には資源エネルギー部会があり、公害やリサイクル、原子力などをテーマにするが、現状では、幌延の件で能動的に動くことは特に考えていない、という。

「道や国がつくるビジョンを基に、北海道の地域振興や活性化につながるものならば応援する、という感じですね。動燃の行方を見ないと何とも言えない部分もあるし、これからの時代は地域の合意を取りながらでないと難しいのではないか」（担当者への話）

幌延計画に対する経済団体の受け止め方には濃淡がある様子だった。

核廃棄物政策の是非を正面から議論することに消極的な大政党、知事公約や組織事情もあって、深地層試験場の受け入れに含みを残す道や知事の支持団体、政治的な駆け引きを警戒する道北の住民や市民団体、模様眺めの経済団体——これでは、掘知事の言う「道

連の動きを、次のように批判する。

「動燃改組と知事選をにらんだ、双方の得手勝手な動きしか表に出ないのが腹立たしい。マスコミも政治的な駆け引きの面しか捉えていない。道民は置き去り、中身の議論なしに政治の道具にされている」（職員鈴木卓さん）

そして、道に対しては、「知事は当初計画に含まれていたはずの施設について、立地を断るべきだ。本質を捉えた議論をして、長期的な見通しをもつて政策判断をしてほしい」（河野・鈴木さん）と注文をつける。

この問題に関わってきた市民グループの多くは、廃棄物処分政策をめぐる基本論議に乏しく、政治的な動きばかりが目立つ展開に苛立ち、疑問の眼差しを向けている。

も設立されていて、計画的に研究開発を行っていた。（処分事業の）財源から実施主体まできちんと決めてスタートしている。（欧州の）こうした事例を見做って、できることから進めていくことが肝心と痛感している（議事録民合意）を得ることは至難の業である。その「合意」の具体像も曖昧なのだから尚更、といえる。

使用済み核燃料を再処理する過程で発生する放射性廃液を、ガラスに焼き固めてステンレス容器に封じ込める↓一時保管したのち、三十年から五十年間中間貯蔵する↓地下五百メートル程度の地層に埋設する——とする処分方針に基づいて、「二〇三〇年代半ばから四〇年代に最終処分場の操業を始める」というスケジュールはある。

が、処分事業の実施主体や費用負担の詳細は決まっておらず、省庁再編の動きも絡んで所管する官庁もはっきりしない。そんななか、あらためて立地の申し入れがあったのが幌延の深地層試験場だ。試験と処分事業の関連など、境界線が曖昧で情報が足りない部分も多い。「なぜ幌延なのか」という問いかけにも、答えが出ていない。

これらの事柄について、道民に情報を提供し、説明責任を果たしながら、廃棄物問題の基本を踏まえた議論ができるかどうか——掘道政の試金石になることだけは確かだろう。（つづく）



「幌延キャンプ」を続ける生活クラブ生協が開いた地元講演会（昨年夏）

の一部を要約

「透明性の確保や情報公開は原則中の原則」という発言もあって、まっとうな意見と思う。処分事業の財源や実施主体の検討を先送りにし、施設の立地計画を進めてきた、本末転倒した日本の施策とは対照的である。

この欧州視察は、道内の経済団体や道観光連盟、建設業協会、同盟友愛センターなどをつくる「原子力発電推進道民会議」が実施したもので、バックエンド対策を学ぶのが目的。こうした海外視察は昨年初めて企画した。同会議の田中巖事務局長によると、

核のゴミの行方を問に直そう

住民軽視と秘密主義が裏目に 意見の違いを超えて徹底論議を

ルポライター
滝川康治

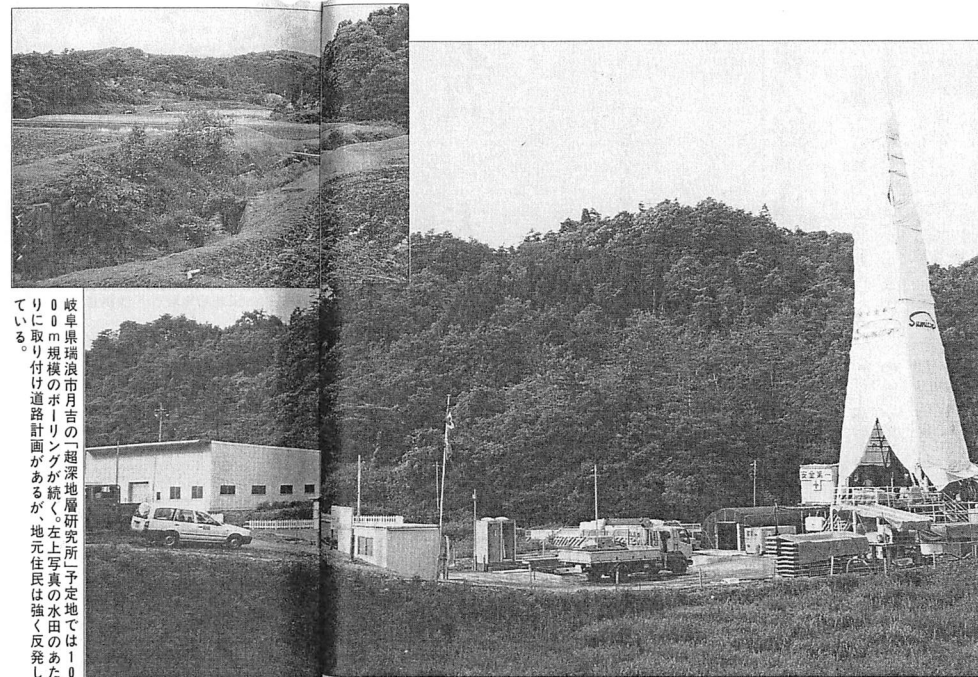


幌延シリーズの第3回は、同じ施設計画で揺れる岐阜県東濃地方で話を聞く一方、科技庁の担当者にも取材した。不透明な処分政策の実態があらためて浮き彫りになり、危うさを感じる。立場の違いを超えた議論がほしい。

ウラン鉱周辺で処分関連試験

岐阜県の南東部に位置する瑞浪市は、名古屋から電車で一時間ほどの美濃焼で知られる窯業の町である。隣の土岐市にかけた丘陵地帯の地下には国内最大のウラン鉱床が広がっており、六〇年代から四半世紀にわたって動燃が探鉱業務を行なっていた。百六十戸ほどが暮らす瑞浪市月吉地

区。この静かな農村集落が三年前から、高レベル核廃棄物の最終処分に向けた試験を行なう「超深地層研究所」の建設問題で揺れている。名称こそ少し違うが、幌延町に立地を計画しているものと同じ施設。瑞浪では花崗岩、幌延では堆積岩が試験の対象、とされる。民家の軒先を走る細い道路を上り、



岐阜県瑞浪市月吉の「超深地層研究所」予定地では1000m規模のボーリングが続く。左上写真の水田のあたりに取り付け道路計画があるが、地元住民は強く反発している。

次長の案内で、わたしは坑道内を見学した。ここでは地下水の流れや性質、坑道を掘削による岩盤への影響、ウランの挙動などを調べてきた。

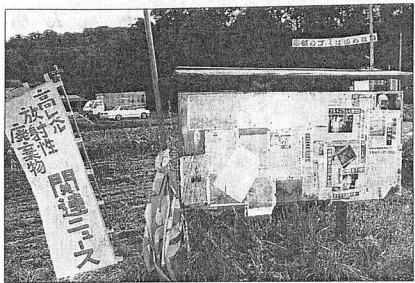
「あちこちで『超深地層研究所やその周辺が』処分場になるのでは？」と言われる。そうならないために、どういうシステムでやれるのか、頭を悩ませている。データを公開し、地層処分についてきちんと示していきたい。ここが処分場になるならば、わたしも反対する。処分場にするかどうか、を決めるのは地元の方です」

協定書の調印強行に住民反発

「超深地層研究所」の計画発表は九五八年八月、きわめて唐突な形でなされた。計画書には「地層処分」「放射性廃棄物」の文字が「カ所すつしかなく、立地目的がきちんと説明されなかった。なのに動燃は、発表の翌日に地元自治

体（岐阜県、瑞浪・土岐市）と協定書をつなぐとした。「寝耳にみずなみ浪」と憤った市民もいる。反発を招き、協定書は四カ月間をたつて調印できなかった。市民からは調印の凍結に向けた住民投票条例の直

小さなトンネルをくり抜いた正馬様洞（洞とは沢の意）地区で、建設に向けたボーリングが行なわれていた。千メートル規模のものを合計十一本掘る計画、とか。近くには民家風に造った動燃の案内所もあるが、鉄製のゲートを巡らせ、警備員が常駐してきた幌延のような威圧感はない。地元の人々の車に乗せてもらい、動燃の東濃地科学センターがある土岐市、産廃問題で有名になった御嵩町にかけて見て回った。「広域地下水流動研究」「深部地下水調査研究」などと銘打った、動燃の新旧ボーリング地点があちこちにある。いずれも高レベル廃棄物処分に関係する調査だ。「東濃ウラン鉱山のまわりは穴だらけだ。ある一角だけ無傷なんだが、そこが処分場に狙われるんじゃないか」と、案内してくれた人が不安を口にすると、確かに、これほど多く廃棄物関連の地下調査をやってきた場所は、日本ではここ以外はないだろう。東濃鉱山では八八年の探鉱終了に前後して、坑道内で地層処分関連の基礎調査が本格化し、現在に至っている。動燃・東濃地科学センターの湯佐泰久



住民軽視に反発し月吉地区には掲示板や看板が目立つ

だった。が、土岐市議会や地元住民、市民団体から処分地化への不安の声が相次ぎ、予備調査の段階で中断。原子力委員会が示した処分場の規模（ガラズ固化体四万本の埋設例）と、予備調査の対象面積がほぼ同じ」との指摘が市民団体から出されている。

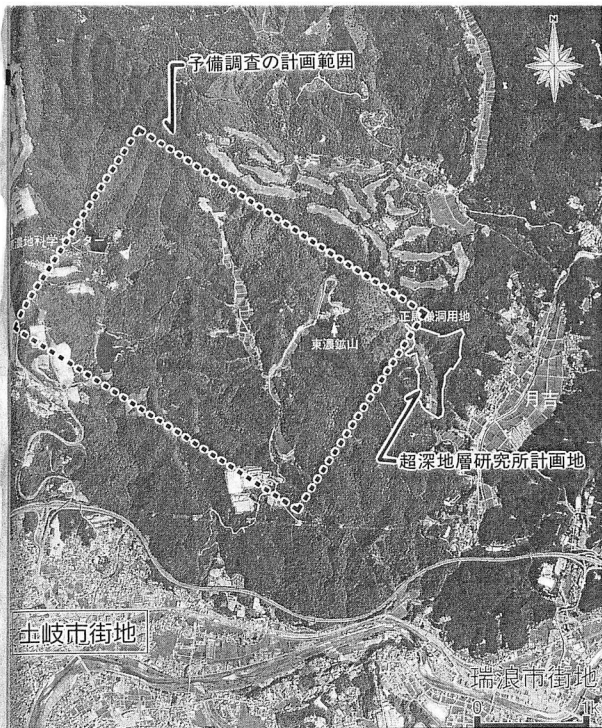
「意見交換会」でいまある廃棄物をどうするかを議論しているときに、処分地と同じような面積で調査をやることは、国民の信頼に応えるものではない。直ちにやめてほしい」

昨年十二月、土岐市は「環境保全都市宣言」をした。市役所前に立つ宣言の看板には、「放射性廃棄物を市内に持ち込みさせないこと」という文言が書かれている。

が、ウラン残土などはれっきとした放射性廃棄物になる。超深地層研究所に対する市の基本姿勢は、「東濃研究学園都市の一つに位置づけ処分地にしない」と確約できる権限はない。むしろ、「通産省がどう判断するか」を注視したほうがいい。

前出の科技庁の有本課長は、「三年後の省庁再編によって、処分場・技術開発・安全規制の全体を、閣僚に置く原子力委員会が見ていくことになるだろう。細かいところは、省庁の設置法のなかで検討することになる」と見通しを語っていた。東京在住の知己の記者によると、再編後の原子力行政をめぐって、通産省と科技

図 地層処分技術開発スケジュール(84年8月)



超深地層施設と予備調査の関連図(動燃発行のパンフなどをもとに作成)

をやる——動燃は何をするか分からない組織、という不信感があつたんですよ(奥村さん) そんな住民感情が反対運動の根底に横たわっている。

坑道掘削には至っていない。当面の焦点は取り付け道路(市道)の建設問題。道路予定地のほとんどが民有地だが、月吉区対策委員会は委任状を集めて買収を拒んでいる。事はそう簡単には運ばない。「瑞浪市としては、研究所に関する安全確認委員会をつくるので、月吉区の人たちも入ってほしい。そうした取り組みによって、不安を払拭しようとしているが難しい。物が物だけに、難しくなるのは分かりますが……」



土岐市内にある動燃の東濃地科学センター。後方のやぐらは処分関連の調査用のボーリング

と、同市の福岡功広・企画政策課長は苦渋の表情を見せる。住民を軽視してきた動燃体質と、協定書調印をめぐり「処分につながる」と調査中断

東濃鉱山に近い、世帯数三百ほどの土岐市河合地区。ウランの試掘が始まってから三十年間、区の役員と動燃が毎年開いてきた懇親会でも特に批判の声は出ない土地柄だったが、変化の兆しが見られる。動燃が計画している地質調査に対して、「処分場の建設につながるのでは？」と不安の声が上がってきたからだ。

「河合地区には自分たちの力で地域を守ろうという経緯もなく、歴代区長は何の心配もせずに動燃のボーリングに

ており、推進していきたい。住民の不安は動燃が解消するのが一番。市としては『宣言』のなかで意思を表している(企画部研究学園都市推進室)と述べるにとどまる。不安を抱く住民たちの受け止め方は、かなり距離がある印象を受けた。

動燃や科技庁はいまのところ、「超深地層研究所をそのまま処分場にしたい」とは考えていない。が、地元軽視や秘密主義のやり方が住民の不安を膨らませ、処分事業の見通しの不透明さがそれに輪をかけてきた。

東濃鉱山のお膝元で、ウラン採掘やさまざまな試験を見過ごしてきた人たちが、研究所の立地をめぐって異議を唱えている。この話は、かつての幌延のような「核つき」の高レベル関連施設ではない。それでも数々の疑問が噴出し、住民たちが処分問題を真剣に議論していることに、道民の一人として教えられるものが多かった。

「立地ありき」本末転倒の施策

北海道や岐阜で施設計画が不安を広げている最大の理由は「立地を先行させ、それに合わせて事業計画をつくる」という本末転倒の処理・処分施策が繰り返されてきたからである。

上の図は幌延計画の発表までもない八四年八月に原子力委員会が示した地層処分に向けたスケジュール。ここで初めて登場したのが「深地層試験」で、幌延の施設を念頭に置いていた。

「有効な地層の選定」は終わったとされ、「処分地は、岩石の種類を特定することなく広く考え得る」と乱暴な結論を示した。八五年からは「処分予定地

る「ボタンの掛け違い」のツケが研究所計画の前に立ちはだかる。「もう一つの幌延」の姿がそこにある。

同意する判を押ししてきた」

と振り返るのは、地区のリーダー格で区長歴もある永井了さん。住民の多くは、三年前からの研究所立地をめぐる動きを静観してきたが、昨年暮れには約九百人の署名を添えて、歴代区長二十二人が「処分場の予備調査の疑いがある」と調査の中止を市に要請した。今後は、ウラン採掘に伴う廃棄物などへの疑問と併せて、超深地層研究所の立地を問題にしていく、という。

この調査は、地下水の流れなどを明らかにすることを目的に、ヘリコプターで地表からの空中放射線や磁気を測定し、地下の断層や岩石の状況を調べる——との内容で、高レベル廃棄物の処分地選定に向けた研究開発の一環。超深地層研究所の計画とは、互いに関連しあっている。

動燃は当初、四平方キロを対象にした予備調査を昨年十一月に、十平方キロの本格調査を今年初めに行なう予定

五月中旬、道内の市民団体の連名でこの報告と申し入れの関係や、その法令上の根拠などを科技庁にたずね質問書が提出された(幹事団体は上田文雄弁護士が代表を務める「幌延問題道民



幌延知事に深地層試験場の立地を申し入れた科技厅は、処分事業の所管官庁にはならない

懇談会)。同会事務局長の山本行雄さん(弁護士)が、こう指摘する。

「あの報告は、十分な調査をしないうちに『どこに埋めても安全』と結論を先取りした。これが幌延や岐阜の計画のごまかしの原点。報告を撤回しない限り、試験場などに手を上げたところが処分地に行き着く、なしくずし政策が続く。原点に戻った議論をせずに『白紙と言ったかどうか』とやり取りしても、危険なことを見逃してしまおう」

原子力関係者の「試験」と「処分」の境界線が曖昧な発言も気になる。

「地下研究施設が将来、処分場にならないとしても、施設に近い同じ地域にどうなのかという問題が残る」(原子力委員会の重鎮で神奈川大教授の川上幸一氏。「エネルギーフォーラム」92年7月号)

「将来的に研究にメドがつかないあと、

は心配の種になるだけの深地層試験そのものを根本的に見直し、地層処分の

実施主体や費用、所管も曖昧

幌延や岐阜で深地層試験計画が難航するのは、処分事業の道筋がはっきりしないことに大きな原因がある。

「二〇〇〇年に予定される実施主体の設立は民間の手で」との方向は固まつたが、使用済み核燃料の発生者である電力会社の関わり方や、組織形態は具体的に定まっていない。二年後に迫った話にもかかわらず、である。

前出の報告書は処分費用について、「電気事業者が必要な資金を確保することが適切」として電気料金への上乗せを唆している。では、電力会社はどう受け止めるのだろうか。

「費用について、社内で検討している」との話は聞いていない。電気料金に含むかどうか、も聞いておらず、国で検討すべきこと(北海道電力広報部)

と、他人事のような答えが返ってきた。それでいて、「深地層試験場の実現に向かつて、実りある成果を期待している。試験場の結論が早く出てくれれば、(処分費用の)方向づけがなされる

抗道掘削には至っていない。

当面の焦点は取り付け道路(市道)の建設問題。道路予定地のほとんど、民有地だが、月吉区対策委員会は委員を集めて買取を拒んでいる。事は、さう簡単には運ばない。

「瑞浪市としては、研究所に関する、全確認委員会をつくるので、月吉区人たちも入ってほしい。そうした取り組みによって、不安を払拭しようとしているが難しい。物が物だけに、難くなるのは分かりますが…」

「十五年間の経緯を反省したうえで再出発することが鉄則。周辺地域の理解が得られない限り、幌延への深地層試験場の立地はありえないだろう。しゃにむに何が何でもやることを、いまの世の中は許さない。地元住民の感情に思いをいたしながらやるのが基本」と慎重な言い回しをする一方で、

「申し入れの回答を待つというより、道庁に協力しながら説明に出かけていきたい」と積極姿勢も見せる。

十四年前の計画については、「曖昧なことを言っていたが、いまは事実上修正している」と前置きして、茨城県東海村に建設

是非を議論することから再出発すべきではないだろうか。

「だろう」と言う。発生者としての責任ある言葉とは思えなかった。

さらに、行革の動きが絡んで、処分事業の所管官庁もはっきりしない。実施主体は電力会社などの民間が担う、というから、通産省の後継省庁が所管すると考えるのが自然だろう。

いま道内では、幌延の計画をめぐって、科技厅に対応を求めている。が、同行は処分事業を所管しない可能性が高いのだから、「幌延やその周辺を最終処分地にしない」と確約できる権限はない。むしろ、「通産省がどう判断するか」を注視したほうがいい。

前出の科技厅の有本課長は、「三年後の省庁再編によって、処分事業・技術開発・安全規制の全体を、内閣府に置く原子力委員会が見ていくことになるだろう。細かいところは、各省庁の設置法のなかで検討することになる」と見通しを語っていた。東京在住の知己の記者によると、再編後の原子力行政をめぐって、通産省と科技厅

何より問題なのは、法律の整備を後回しにして、誘致を唯一の足がかりに立地を急いだことだ。計画が膠着状態になると、政治状況の変化を伺い、ふたたび立地を申し入れる——そうした手法を繰り返す限り、処分事業に対する道民の信頼は得られないだろう。

と処分境界線

中の「地層処分放射化学研究施設」と、幌延・岐阜の深地層施設との役割分担を強調していた。が、当時の原子力委員会が示したスケジュールの本身は、詳しく知らないようであった。

東海では実際の廃棄物を使って核物質の移動などを調べるが、深地層施設では分析技術が発達したので廃棄物を入れずにやる——というのが、科技厅などに見解。現時点では、「試験場に廃棄物を持ち込む意思はない」という言葉に嘘はない、とは思う。

問題は、その先の処分事業との境界が曖昧で、法的な裏付けがない点にある。話がそこにくくと、有本課長の説明は歯切れが悪かった。

三年前、原子力委員会に「高レベル放射性廃棄物処分懇談会」が設置されたの綱引きが始まっている、と言う。国民的な議論を尽くして、最初に制定すべき「処分基本法」にしても、「実施主体を設立して、制度を整備する——それらの全体をパッケージにした形で法律にする、という手法を考えている」(有本課長)

という程度で、具体的な動きは見えてこない。そんな何もかも不透明な状況のなかで、ふたたび立地の申し入れがあった幌延の深地層試験場計画。この間に泊原発が稼働し、北海道も試験施設の是非を検討せざるをえない」と道の担当者ら言う。

泊原発には今年三月末現在、1号機に二百七十七体、2号機に百九十四体の使用済み燃料が貯蔵されている(貯蔵プールは、それぞれ六百九十体分の容量がある。そしていま、3号機の増設が日程に上り、「本年度の早い時期に、地元と道に環境アセスメント報告書を提出し、併せて正式に立地申し入れを行いたい」(北電広報部)と公式表明の時機をうかがう。

安易な原発増設は、これまでみてきた「トイレル(処分場)設置の見通しなきマンション」の現実を助長すること

た。メンバーは、学者や弁護士、電力業界・日本生協連・連合の代表ら二十五人。この五月、処分に向けた基本的考え方について報告書をまとめた。

報告の深地層施設の下りでは、「研究の実施と同時に、一般の人々が実際に見て体験できる」ものとの位置づけがなされ、国民から出された不安や懸念にも言及。「計画は処分地の選定プロセスとは明確に区別して進められるべき」と書かれている。

が、逆にこれは施設の性格の曖昧さを印象づける。現在の処分スケジュールによると、二〇二〇年代半ばには処分場建設に着手する計画なのだが、それでは深地層施設での試験成果を生かせる時間的余裕は少ない。どうやら試験場は、「いずれ地層処分ができる」とPRする施設としての性格のほうが強いようなのだ。

処分地選定との関連も「区別されるべき」としただけで、法的な裏付けはない。原子力関係者には前進した文言に映るのかもれないが、単なる努力目標にすぎず、国民の不安を解消する決定打にはならない。

そんな不透明な、地元住民にとってにつながらず。幌延計画も、処分事業の具体像が見えず、法整備もなされていない事実があるなかでは、将来どんな方向に進むかわからない。仮にこれらの課題がクリアされたとしても、「地元」の誘致を頼りにする立地は、あまりに安直であり、非科学的すぎる。

幌延の計画は深地層試験場を含めて撤回したうえで、原発推進・現状維持・反原発の意見の違いを超えて、「いまある高レベル廃棄物(使用済み燃料を含む)をどうするか?」を徹底して議論すべきである。

五月十四日夕方、自民党道連から本誌あてに、先の質問に対する回答がFAXで届いた。科技厅の申し入れには、「党本部、科技厅と密接に連携しつつ対応する」としたほか、「国の原発政策の推移を見守る」深地層試験場計画を道民に広く理解してもらうために、党としても努力する」などの内容。先月号はこの日道連に届いたはずで、誌面を見て回答を書いた可能性がある。

次号は本シリーズの総括を掲載します。(編集部)